

東京都生活再生相談窓口とは

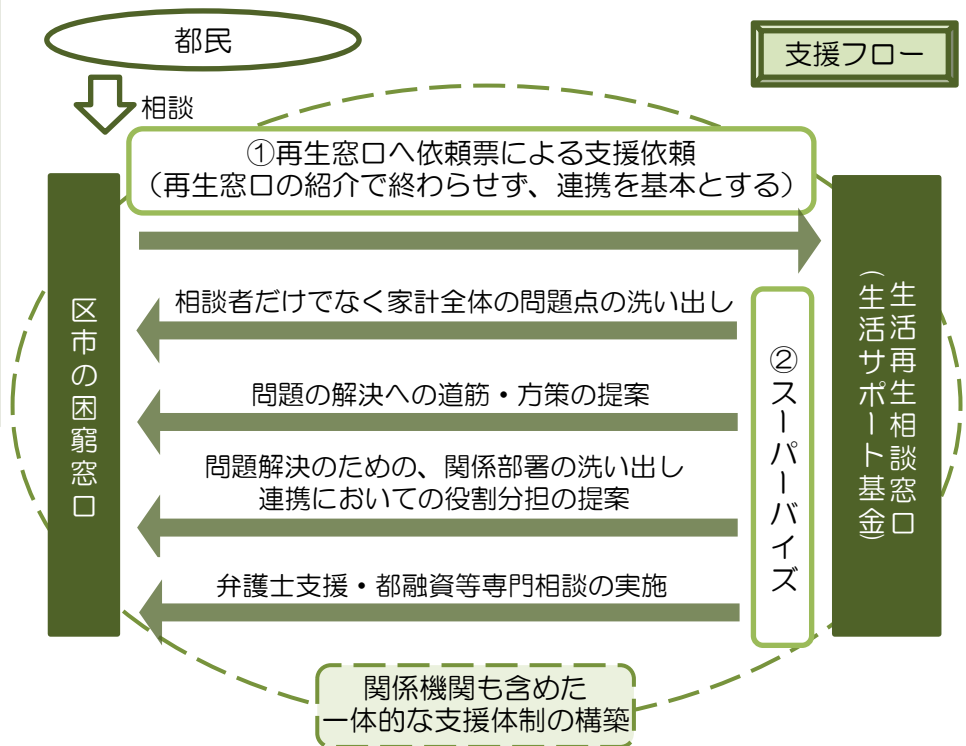
多重・過剰債務で生活困難な状況にある方のうち、生活再生への意欲があり、かつ返済が可能と判断される方に対して、生活相談、家計表診断を実施したうえで、必要に応じて資金貸し付けのあっせんや、専門相談、関係機関への同行などを行い、生活の再生を支援する。

1 区市等への支援体制

○生活再生相談窓口を**スーパーバイズ機能**として位置付け
 ⇒区市は、相談に対し、支援の方策に迷った場合、生活再生相談窓口へ支援を依頼。
 ⇒生活再生相談窓口は、依頼に基づき、区市ができる支援や、関係機関との連携における役割分担に関する助言、問題解決に向けた道筋の提案、専門相談等を実施。
 ⇒区市は、区市が主体となった相談支援体制の実現のため、生活再生相談窓口の伴走支援を受けながら、関係機関も含めた一体的な支援体制の構築を図る。

【実施により見込まれる効果】

- 区市の中で、相談者本人・家庭への**継続的な支援の充実**
- 区市の関係機関の**連携促進**
- 区市の困窮窓口相談員の**スキル向上**
- 問題に対する迅速かつ適切な解決方法の提示ができる**ノウハウの蓄積**



2 連携実績(令和3年度)

任意事業 実施状況	連携方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	4-11月計
区部	在住者からの総相談件数 ※1	44	45	54	51	53	43	51	60	401
	うち区市等相談窓口経由 ※2	8	11	11	10	6	4	15	14	79
市部	在住者からの総相談件数	17	13	20	24	26	25	28	25	178
	うち区市相談窓口経由	4	4	4	3	4	2	3	4	28
町村	在住者からの総相談件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち区市相談窓口経由	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	在住者からの総相談件数	61	58	74	75	79	68	79	85	579
	うち区市等相談窓口経由	12	15	15	13	10	6	18	18	107

※1 在住者からの総相談件数・・・東京都生活再生相談窓口への全相談件数（直来者や区市の相談窓口以外からのつながりも含む）

※2 うち区市相談窓口経由・・・総相談件数のうち、自立相談支援機関及び家計相談支援機関から相談を受けた件数（利用者の申告含む）